高難度新規医療技術等・未承認新規医薬品等審査会で承認された医療

当センターの高難度新規医療技術等・未承認新規医薬品等審査会にて、下記の適応外使用が承認されました。対象となる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、あなた自身への日常の診療における不利益は一切ございません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、担当医へ直接お申し出ください。

記

受理番号	202606、202607
実施内容	高濃度カリウム製剤による低カリウム血症の補正
承認日	2026 年 10 月 30 日
実施期間	承認日から永続的に使用
目的・概要	低カリウム血症に対する治療において、重症の場合や内服製剤困難な場合は注射製剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40mEq/L 以下に希釈し 20mEq/hr を超えない速度で使用することとされています。しかし、臨床現場においては輸液量を絞る必要がある場合や速やかな補正が必要な場合に高濃度で使用する場合があります。当センターでは、ICU、EICU、EHCU、NICU、GCU において、シリンジポンプによる側管からの原液（10mEq/10mL）での投与を認めています。
予想される不利益と対策	カリウム補充により、予想より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心停止をきたす恐れがあるため、患者に心電図モニターを装着し、頻回に血清カリウム値を確認し、異常が確認された場合は速やかに減量または中止します。
問い合わせ先	担当医に直接お申し出ください。